

## ●当社が携わった都市マスを国交省が注目！？

国土交通省のホームページに、「特色ある市町村マスタープランの事例及び都市計画の内容（用途地域など）をホームページでわかりやすく掲載している事例紹介について」というコーナーがあります。

市町村マスタープランについては8都市の事例が取り上げられているのですが、この中に当社が携わった東京都文京区が入っていることをご紹介します。できます。

当社は平成21～22年度にかけて、文京区都市マスタープランの改訂業務に携わりました。検討当時、区では絶対高さ制限を定める高度地区の導入を検討していたことから、改訂にあわせて建築物の高さに関する方針を具体的に書き込むことになりました。低層から高層までの5区分を設定するとともに、想定される階数の記述も行い、高度地区指定の根拠としました。こうしたとりまとめが、国の眼に留まったようです。

よろしかったら以下をクリックしてご覧ください。

国交省ホームページ

[http://www.mlit.go.jp/toshi/city\\_plan/toshi\\_city\\_plan\\_tk\\_000010.html](http://www.mlit.go.jp/toshi/city_plan/toshi_city_plan_tk_000010.html)

文京区都市マスタープラン：土地利用方針ホームページ

[http://www.city.bunkyo.lg.jp/var/rev0/0051/9638/041\\_toshimasu\\_bumon\\_tochi.pdf](http://www.city.bunkyo.lg.jp/var/rev0/0051/9638/041_toshimasu_bumon_tochi.pdf)

津端 知也（第二計画部）

## ●自転車セミナーに参加してきました！

2月7日に行われた自転車セミナー『みんなにやさしい自転車環境を目指して～ガイドラインを効果的に活用するために～』（主催：国土計画協会、全国道路標示・標示業協会、時評社）に参加してきました。昨年11月に策定された『安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン』についてや、各地の取組事例、整備事例の紹介でした。

このガイドラインは、平成23年度に国土交通省と警察庁が合同で行った「安全で快適な自転車利用環境の創出に向けた検討委員会（埼玉大学久保田教授が委員長）」の「提言」を受けて策定されたものであり、その背景としては、近年、1）交通事故発生件数は減少してきているが、そのなかで自転車関連の事故の割合が拡大傾向にあること、2）健康や環境への意識の高まり等を背景に、利用ニーズが高まっていること、3）身近な移動手段として都市内交通等において重要な役割を担っていることである。

確かに、東日本大震災以降、区内では通勤時間帯に車道をビュンビュン走り抜ける自転車をよく目にするようになったし、歩道を歩いているとき、すぐ脇を自転車が突然すり抜けてヒヤリとすることも多くなったように感じる。余談になるが東京駅が都内放置自転車ワースト2位になったそうである。東京都の調査では、2011年の放置自転車台数は2007年から約半減しており、その中で東京駅だけはここ数年で突出して増加しているとのこと。八重洲側だけでなく丸の内側でも増えているそうで、これは駅利用者だけではなく、むしろ周辺オフィスの放置ではないかと思う。この状況をみて明らかに、自転車利用ニーズの高まりと利用方法の変化（駅端末交通手段だけでなく代表交通手段としての利用の増加）がみとれる。

話を戻すと、今回のセミナーに参加して、特に印象に残ったこととして、ガイドラインを活用するための課題の話があった。課題の例としては、1）自転車施策に取り組む自治体がまだまだ少ないこと（自転車駐車対策に取り組む自治体は多いが、ネットワーク計画等の自転車施策に取り組む自治体は予定を含めても3割程度しかないとのこと）、2）特に地方では、自動車社会の残像が色濃く、自転車活用は無理との誤解があること、3）車道走行は、官民とも怖いという感覚が強いこと、4）自治体は、道路空間が狭いので我が都市では困難とする誤解があること、などだそう。弊社でも昨年度（相模原市の交通社会実験）、今年度（足立区2地区で自転車走行環境創出実験）と自転車環境に関わる社会実験をお手伝いしているが、思い当たるフシがある。

ガイドラインを読んでも、道路を新たに拡幅して自転車道を整備することを前提には考えてはいない。あくまでも今ある道路空間を再配分することを第一に考えている。その際に減る空間は明らかに「クルマの空間」である。だからこそ「クルマの利便性＜自転車利用促進」である現状から、少なくとも「クルマの利便性＜歩行者や自転車の安全な環境整備」とする、しっかりとした理念を持ち（できれば目標値の設定等の明確な総論を持つべきとのこと）、全体のネットワーク計画策定に取り組むことが非常に重要であると感じた。

五十嵐 淳（第一計画部）

発行責任者：代表取締役 庄山 高司

事務局：株式会社アルメック 業務部  
東京都目黒区青葉台 1-19-14  
電話 03-5489-3211・FAX 03-5489-3210  
Eメール [hotnews@almec.co.jp](mailto:hotnews@almec.co.jp)  
ホームページ <http://www.almec.co.jp/>